

建設業法第26条に基づく

# 監理技術者講習のご案内



登録講習機関登録番号第12号（登録日平成27年6月22日） 公益社団法人 日本建築士会連合会

はじめに、本案内につきましては、「日本建築士会連合会」の監理技術者講習をご案内するものであり、前回受講機関からの有効期限が差し迫っていることによる講習のご案内ではございません。

受講をご検討いただく際は、前回の講習を受講してからの有効期限をご確認いただきからお申込み頂きますようお願い致します。

**建設業法施行規則の一部改正により講習の有効期間が変わりました（令和3年1月1日より）**

「受講日から5年」 → 「**受講した日の属する年の翌年から起算して5年**」

前回受講日：平成29年1月1日～平成29年12月31日の方は **令和4年12月31日** までに受講となります。

## 監理技術者講習とは

建設工事に配置される監理技術者には、直近5年以内に監理技術者講習を受講していることが建設業法で義務付けられています。

本会の講習は講義内容を建築工事主体で行います。

受講は監理技術者の方々や、これから監理技術者になる予定の方のほか、施工分野に就く方や設計分野の方などが、施工の知識を得るための学習目的でも受講申込みが可能です。

## 建築士会の講習の特色

1 建築工事主体の講義内容	特に建築施工、設備施工等の監理技術者には実務に役立つ情報が満載です。
2 講習テキスト	業界実務者、学識経験者の執筆による実務的なフルカラーテキスト 本会の監理技術者講習修了者は、マイページから最新版のテキストPDF版を5年間ダウンロードできます。
3 建築士会CPD単位	講習受講6単位取得、受講後にもWEBで年間18単位が5年間取得できます。

## 講習開催日、会場、定員、講義形態

### 開催日：令和4年6月22日（水曜）

- 受付開始 9:00～
- 講習の運営説明 9:30～9:40
- 講義+修了試験 9:40～16:55（休憩75分含む）

### 講習会場：くまもと県民交流館パレア9階（会議室3）

熊本市中央区手取本町8番9号 / TEL：096-355-4300


### 定員：30名

### 講義形態：DVDによる講義

〔内容〕・建設業界の現状 ・監理技術者制度と責務 ・契約制度 ・施工計画と施工管理 ・品質管理  
・安全衛生管理 ・環境管理 ・生産性向上と最新技術と材料の動向 ・建築設備工事



## 受講手数料、申込方法

受講手数料	WEB申込	9,500円（テキスト代・消費税込）	 WEB申込 申込書ダウンロード QRコードからもアクセス、お申込が可能
	郵送申込	10,000円（テキスト代・消費税込）	
申込方法	WEB申込	日本建築士会連合会HPからお申込みください。	
	郵送申込	日本建築士会連合会HPから申込書をダウンロードのうえ、講習本部（連合会）へご郵送ください。	
申込締切	講習開催日の7日前迄（締切日を過ぎても講習受講については講習本部にご連絡下さい）		

お申込先・お問い合わせ先

公益社団法人 日本建築士会連合会 監理技術者講習本部

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館階

TEL：03-3456-2061 E-mail：kanri@kenchikushikai.or.jp

WWW://kenchikushikai.or.jp